

令和3年 **2**月の**優しさ**通信

目次

- (1) 🚚 移動スーパー、全国 100 店で
- (2) ♿ 民間 障がい者雇用 57 万人 昨年 6 月、17 年連続最多
- (3) 🧑‍🎓 介護報酬 リスクに備え 全サービス、4 月引き上げ
- (4) 🧑‍🎓 介護の負担やサービス どう変わる

♥ 今月の福祉用具 - 自助具 自助具とは？



(1) 🚚 移動スーパー、全国 100 店で

イトーヨーカ堂、コロナで需要増 2022 年度めど、とくし丸と連携

*イトーヨーカ堂は 2022 年度をめどに、車に商品を積んだ移動スーパーを全国展開。

*100 店舗に利用者の自宅を回る専用トラックを置きます。

*商品を見て買いたいとの要望も多く、ネットの弱点を補う販売手段として取り組みを広げます。

*生鮮食品や冷凍食品など加工品、日用雑貨など 400 品目を計 1200 点積みます。

*配送料として、商品価格に各 10 円を上乗せします。

*移動スーパー事業者のとくし丸と共同で展開します。

*過疎地域に住む「買い物難民」のほか、新型コロナウイルス感染を懸念して外出を控える高齢者などの利用を見込みます。

(2021 年 1 月 9 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(2) ♿ 民間 障がい者雇用 57 万人

昨年 6 月、17 年連続最多

*2020 年 6 月 1 日時点民間企業で働く障がい者は、578,292 人。

*前年から 3.2%の増加で、17 年連続で過去最多。


*雇用率も 2.15%で過去最高。

*法定雇用率は 2.2%。

*身体障がい者は 356,69 人 (前年比 0.5%増)、知的障がい者は 134,207 人 (同 4.5%増)、精神障がい者は 88,016 人 (同 12.7%増)。

- *法定雇用率を達成した企業は全体の 48.6%。
 - *雇用率が最も高かったのは医療・福祉の 2.78%で、農林漁業と生活関連サービス業が 2.33%、最も低かったのは教育・学習支援業の 1.71%。
 - *公的機関では、都道府県の雇用率が前年から 0.12ポイント上昇の 2.73%、市町村が横ばいの 2.41%。
 - *3月から民間企業の法定雇用率は 2.3%に、国と自治体が 2.6%に引き上げられます。
- (2021年1月18日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(3) 介護報酬 リスクに備え 全サービス、4月引き上げ 事業者の経営基盤強化

- *2021年度予算案で介護報酬を 0.7%引き上げます。
- *各サービスの基本料を引き上げて配分。
 - 訪問介護は1回 10円の値上げ。
 - 通所介護（デイサービス）は1回 100円前後増えます。
 - 特別養護老人ホームは1日当たり 150円程度引き上げ。
 - 4~9月の半年間は基本料をさらに 0.1%上乘せ。
- *感染症や災害が発生した場合でも必要なサービスを継続して提供できる体制をつくるため、すべての介護事業者に対し、業務継続計画の作成や研修の実施、訓練の実施を義務付けます。
- *2020年5月で約半分、同10月で3分の1の介護事業所がコロナ前と比較して収支が悪化。
- *介護施設の入所者の全員を情報通信技術（ICT）を通じて見守る場合、一定基準を満たせば夜間の職員の配置人数を減らせるようにします。
- *介護費は2020年度で 12.4兆円。2000年度（3.6兆円）から3倍以上に。

介護報酬改定のポイント

- *感染症や災害に備え、業務継続計画の策定を全事業者に義務付け
- *基本料を全サービスで引き上げ
- *2021年4~9月は基本料を 0.1%上乘せ
- *処遇改善に向けた加算を取りやすく
- *ICT化による省力化を推進
- *リハビリや口腔、栄養ケアを強化

(2021年1月19日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(4) 介護の負担やサービス どう変わる

*介護保険サービスの対価である介護報酬が4月に改定されます。

寝たきり予防 自立支援計画づくりケア

*特別養護老人ホームや介護付き有料老人ホームでは、寝たきりの高齢者が増加傾向。

*リハビリやケアによって状態の改善が期待できるか、定期的に医師が評価。

*それに基づいて医師や介護職員らが自立支援計画をつくりケアを実施。

*寝たきりの予防や重度化を防ぐ取り組みを実施した事業者は、月3000円（本人負担は原則1割）の自立支援促進加算という報酬を受け取れるようにします。

*床ずれを予防する措置への報酬も見直します。

現行制度の3か月に1度という上限を、毎月算定できるようにします。

通院介助 病院間も利用可能に

*病院から病院といった施設間の移動にも新たに介護保険が適用されます。

*「通院等乗降介助」も拡充。

4月から10円上がり片道900円。利用者は原則1割の負担。

*出発地点もしくは終了地点のどちらかが自宅であれば、デイサービスなどから病院への移動の介助でも保険適用されます。

*送迎介助サービスを同じ事業所が実施することが条件。

科学的に分析 利用者データを反映

*厚生労働省が2020年度に稼働させた新たなデータベース「CHASE」を活用。

*利用者の日常生活の活動状況や栄養状態などのデータを事業所がCHASEに提出し、既存のデータベースを補完していきます。

*施設系や通所系、居住系、多機能系のサービスで月400~600円が報酬に加算。

みとり対応 本人の意向、文書化し尊重

*どのように最期を迎えたいのか本人の意思を尊重するために、本人や家族と話し合った内容を文書にまとめ、本人の意向を尊重したケアや医療を進めていきます。

*居住系や施設系サービスに加え、短期入所療養介護や通い、訪問、泊りを組み合わせた小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援（ケアマネジメント）が対象。

*施設系や居住系サービスでは、これまで死亡日30日前からだったみとり

介護への加算の対象期間を 31~45 日前にも広げます。

特別養護老人ホームの場合は、1日当たり 720円が同期間に加算されます。

服薬指導 オンラインで可能に

* 自宅で暮らす要介護者への服薬指導は、月 1 回、オンラインでの服薬指導が受けられるようになります。

報酬は 450 円で、利用者は原則 1 割負担。

* 対象は、医師の訪問治療を受け、薬剤師による服薬指導が必要と認定された人。

* 薬剤師による訪問服薬指導は、年間 900 万回超。

認知症対応 研修受講 義務に

* 資格のない介護従事者に対し、認知症の人を介護するために必要な基礎研修を受講することを義務付けます。

* 介護で働いている人のうち、資格を有していない人の割合は 1 割弱。

* 訪問サービス向けの報酬を厚くします。

(2021 年 1 月 19 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



今月の福祉用具－自助具 自助具とは？

* けがや病気・加齢などにより衰えた機能でも、できるだけ日常生活を自分一人でできるよう利用者本人用に特別に工夫された実用小物。

* 第二次世界大戦後に導入されたリハビリテーションを目的に、作業療法士などが病院や施設などで、個々の利用者に合わせて作ったり、輸入品や国産品に手を加えたりしてきました。

* 素材などが開発されて適合性が高まり、だれでも使えるユニバーサルデザインとして、商品化が進んでいます。

* 一般的商品として価格的にも入手しやすくなってきています。

(参考：福祉住環境コーディネーターテキスト&福祉用具専門相談員研修用テキスト・介護用品カタログより)

